

一般社団法人日本中医学会 認定および専門資格試験制度 規約

一般社団法人日本中医学会より、日本中医学会認定資格および専門資格制度を新設したので、以下のように規約を定める。

【資格種類】

認定医：中医学認定医、中医学認定薬剤師、中医学認定鍼灸師

専門医：中医学専門医(漢方)、中医学専門医(漢方・鍼灸)、中医学専門薬剤師  
中医学専門鍼灸師

【受験資格】

医療資格保持者は、一般社団法人日本中医学会への入会および学会員としての継続を必須条件とする。学生は、各種国家資格取得後、入会する事。

【審査基準】

1. 毎年4月から翌年3月までの間に「入門講座 症例で学ぶ中医学」の講座を4回以上受講し、「(一社)日本中医学会中医学入門講座 修了証明書」を取得している事。
2. 修了証明書取得後、中医学認定医、中医学認定薬剤師、中医学認定鍼灸師を受ける者は、毎年4月から翌年3月までの間に「入門講座 症例で学ぶ中医学」の講座を4回以上受講に加え、「日本中医学会 学術総会(終日)」「日本中医学研究会」「木本塾」「鍼灸・耳針・頭皮鍼(YNSAを含む)・高麗手指鍼 実技講習会」の受講実績(研究会の種類は問わず最低1回以上)を有する事。※経過措置として平成30年2月の受験に関しては、入門講座以外の研究会受講実績は免除。
3. 認定証明書取得後、専門医認定を受ける者は、毎年4月から翌年3月までの間に「入門講座 症例で学ぶ中医学」の講座を4回以上、「日本中医学会 学術総会」1回以上の参加に加え、以下の講座の受講実績を有する事。

取得資格	必要な受講講座と回数
中医学専門医 (漢方)	「木本塾」 2回以上
中医学専門医 (漢方・鍼灸)	「木本塾」 2回以上に加え、 「耳針・頭皮鍼 (YNSAを含む)・高麗手指鍼・鍼灸実技講習会」2回以上
中医学専門薬剤師	「木本塾」 2回以上
中医学専門鍼灸師	「耳針・頭皮鍼 (YNSAを含む)・高麗手指鍼・鍼灸実技講習会」2回以上

4. 各種研究会出席における点数取得制度  
本学会審査基準の規定以上に出席した者には資格試験の際に斟酌を享受できる制度で、点数は以下の通りとする。

《研究会・学術総会参加》

日本中医学研究会 4点、入門講座症例で学ぶ中医学 2点、木本塾 3点

鍼灸実技講習会 3点、学術総会（土曜日3時間程度） 2点

学術総会（終日）5点、特別講習会（針、特別講師招聘講演など） 5点

《その他》

症例発表（木本塾） 1点、学術総会発表 2点、研究会講師担当 1点

【修了証明書・資格試験受験申請の流れ】

1. 「中医学入門講座修了証明書」の発行

「中医学入門講座修了証明書」発行希望者は、申請要項を熟読し、申請用紙等をホームページよりダウンロードし、必要事項記入の上、研究会開催時担当者に手渡し、または事務局に郵送する事（申請用紙をメールに添付しての申し込みは不可）。  
申請料（修了証明書） 3,000円 当会指定口座に振り込み（振込み料は各自負担）もしくは、研究会開催時、手渡しでの支払いも可能。

修了証明書は、毎年4月の「入門講座」にて受け渡すこととし、レターパックで郵送希望の場合は、送料360円負担のこと。修了証明書の有効期限は1年間とする。

2. 認定資格試験（専門医資格試験は別途内容を検討中）

認定資格試験を受験する者は、申請要項を熟読し、申請用紙等をホームページよりダウンロードし、必要事項記入の上、研究会開催時手渡し、または事務局に郵送する事。（申請用紙をメールに添付しての申し込みは不可）

審査料：5,000円 当会指定口座に振り込み（振込み料は各自負担）もしくは、研究会開催時、手渡しでの支払いも可能。

《資格試験》毎年2月から3月の期間に施行。日時は決定次第ホームページ掲載。

《試験内容》筆記試験 口述試験

申請料（認定証明書） 認定医 30,000円(税込) 認定薬剤師 20,000円(税込)

認定鍼灸師 10,000円(税込) 認定資格試験に合格した者は、申請料を当会指定の銀行口座に振り込み（振込み料は各自負担）もしくは、研究会開催時、手渡しでの支払いも可能。

認定証明書は、研究会開催時受け渡すこととし、レターパックで郵送希望の場合は、送料360円の負担のこと。

3. 専門資格試験に関しては、理事会にて協議中。決定次第ホームページに掲載。

※なお、一度ご提出頂いた申請書及びご入金頂いた諸費用は、いかなる理由があっても返金出来ませんのでご了承下さい。

平成29年10月1日改定

平成29年3月25日改定

平成29年1月1日施行